

平 29 . 6 . 19
総 10 - 10

2017年6月19日

税制調査会会長
中里 実 様

税制調査会特別委員 神津 里季生
(日本労働組合総連合会)

意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

記

昨年度の第8回税制調査会（2016年11月14日）においてとりまとめた「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告」では、「個人所得課税について、幅広く丁寧な国民的議論ができるだけ早期に行われるよう、当調査会として専門的・技術的な観点から丁寧な議論を積み重ね、国民的議論に資するよう今後も検討を継続していく」としています。

さらに、2017年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」においても「個人所得課税については、所得再分配機能の回復や多様な働き方に対応した仕組み等を目指す観点から、引き続き丁寧に検討を進める」との方針が示されています。

わが国の経済社会の現状、並びにこうした政府の方針を踏まえて、当調査会として、早期に個人所得税の見直しに向けた議論を再開していただくようお願いします。

以 上